

令和2年4月21日（火）
国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所

— 記者発表資料 —

令和2年度 北首都国道事務所の事業概要

～東埼玉道路（八潮～松伏）《専用部》に着手～

北首都国道事務所は、国道4号 東埼玉道路及び首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備、国道298号（外環道）の整備・維持管理を行っています。

令和2年度の主な事業は、以下のとおりです。

■ 国道4号 東埼玉道路（八潮～松伏）《専用部》【埼玉県】 【新規事業化】

令和2年度より、埼玉県八潮市八條～埼玉県北葛飾郡松伏町田島の延長約9.5kmについて、新たに専用部の事業に着手します。

令和2年度は、八潮～松伏間の調査・設計を実施します。

■ 国道4号 東埼玉道路（延伸）《一般部》【埼玉県】

吉川、越谷、松伏、春日部地区の道路設計及び用地取得を推進するとともに、大落古利根川橋の下部工事、松伏・春日部地区の改良工事を実施します。

《開通の見通し》吉川市川藤～松伏町田島 延長約3.8km「令和7年春頃※」開通予定
※用地取得等が順調に進んだ場合

■ 国道468号 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の4車線化【埼玉県・茨城県】

久喜白岡JCT（東北道）～大栄JCT（東関道）間の4車線化工事を実施します。

※利根川、鬼怒川、小貝川の河川渡河部の橋梁下部工事等を実施します。

■ 国道298号 東京外かく環状道路（交通安全事業）【さいたま市】

さいたま市南区辻の自転車通行環境整備を実施します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、
さいたま市政記者クラブ、茨城県政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所	TEL:048-942-4041（代表）
副 所 長	三澤 伸吾（みさわ しんご）
計 画 課 長	山口 大介（やまぐち だいすけ）

令和 2 年度 北首都国道事務所 事業費

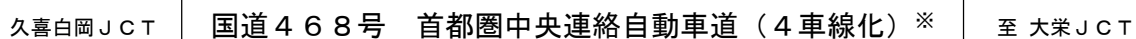
(単位：百万円)

事業名		事業費
改築事業		4,045
	国道 4 号 東埼玉道路（八潮～松伏）	50
	国道 4 号 東埼玉道路（延伸）	3,950
	国道 2 9 8 号 外環道関連（三郷地区）	45
交通安全事業（Ⅰ種）	国道 2 9 8 号 辻地区自転車通行環境整備 他 1 箇所	196
合 計		4,241

※上記の他、交通安全事業（Ⅱ種）、維持管理費、調査費等がある。

※北首都国道事務所関係予算とは別に、財政投融資を活用して、
現行 2 車線の久喜白岡 J C T ～大栄 J C T 間については、4 車線化事業を実施。

北首都国道事務所の主な事業箇所



凡 例	
	高速自動車国道・有料道路
	直轄国道
	補助国道
	主要地方道、一般都県道等

※尚、北首都国道事務所関係予算とは別に、財政投融資を活用して、現行2車線の久喜白岡JCT～大栄JCT間については、4車線化事業を実施します。

ひがしさいたまどうろ やしお まつぶし **国道4号 東埼玉道路（八潮～松伏） 《専用部》**

令和2年度事業費：50百万円

【事業の概要】

ひがしさいたまどうろ やしお がいかんどろ かすかべ
 東埼玉道路は、埼玉県八潮市（外環道交差部）を起点に春日部市（国道16号交差部）までの延長17.6kmの自動車専用部と一般部で計画されている道路です。

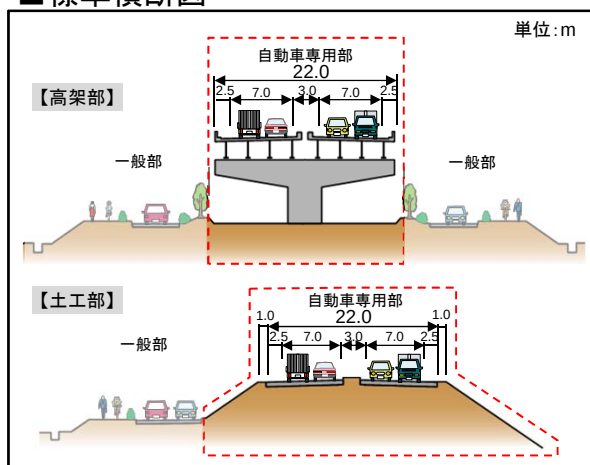
これまでに、一般部を先行して整備を進めてきましたが、やしお まつぶし
 間（約9.5km）の自動車専用部についても、新たに事業に着手します。

当事業は、埼玉県東部地域の交通渋滞の緩和や高速道路へのアクセス向上、沿線の開発事業を支援し、災害時にも機能する規格の高い道路ネットワークを構築することを目的としています。

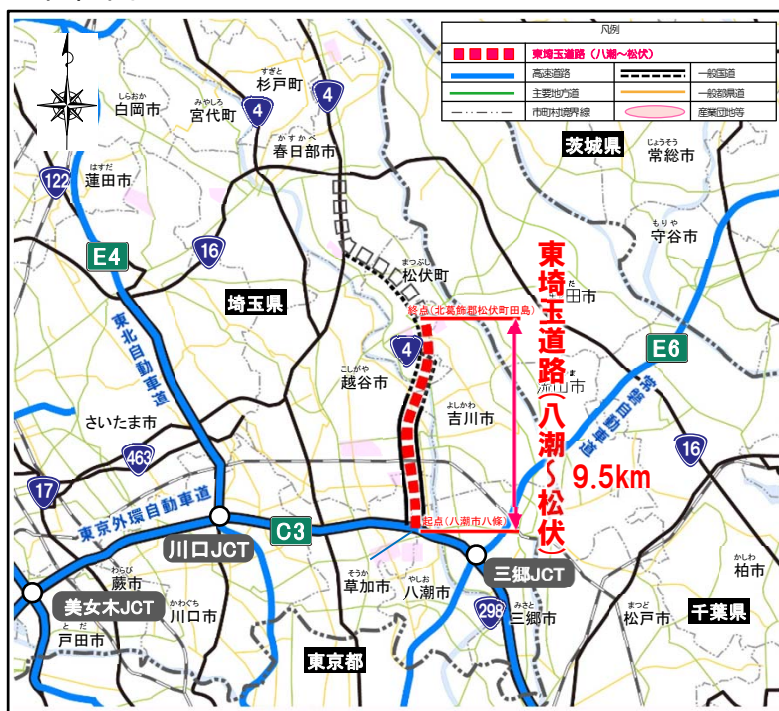
【令和2年度の予定】

令和2年度より新たに事業に着手し、
やしお きたかつしか まつぶし
 埼玉県八潮市から北葛飾郡松伏町間の調査・設計を実施します。

■標準横断面図



■位置図



■現地の状況（起点部）



■現地の状況（終点部）



ひがしさいたまどうろ 国道4号 東埼玉道路（延伸）《一般部》

令和2年度事業費：3,950百万円

【事業の概要】

ひがしさいたまどうろ やしお がいかんどう かすかべ
東埼玉道路は、埼玉県八潮市（外環道交差部）を起点に春日部市（国道16号交差部）までの延長17.6kmの自動車専用部と一般部で計画されている道路です。

これまで一般部（八潮市～吉川市区間）の延長5.7kmが開通しており、現在、吉川市（開通区間終点部）から春日部市（国道4号接続部）までの延長8.7kmについて、一般部の整備を行っています。

当事業は、国道4号の交通混雑緩和や産業団地など東埼玉道路沿線の開発事業を支援します。

《開通の見通し》 よしかわ かわふじ まつぶしまち たじま
吉川市川藤～松伏町田島 延長約3.8km「令和7年春頃※」開通予定

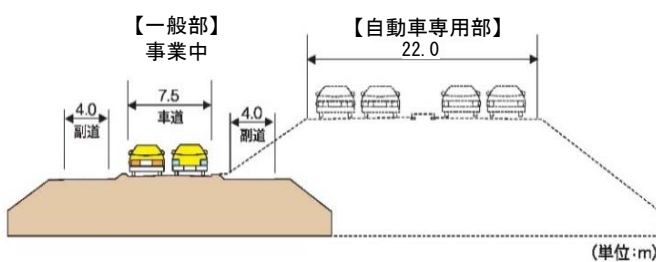
※用地取得等が順調に進んだ場合

【令和2年度の予定】

よしかわ こしがや まつぶし かすかべ
吉川、越谷、松伏、春日部地区の道路設計及び用地取得を推進します。

また、大落古利根川橋の下部工事、松伏・春日部地区の改良工事等を推進します。

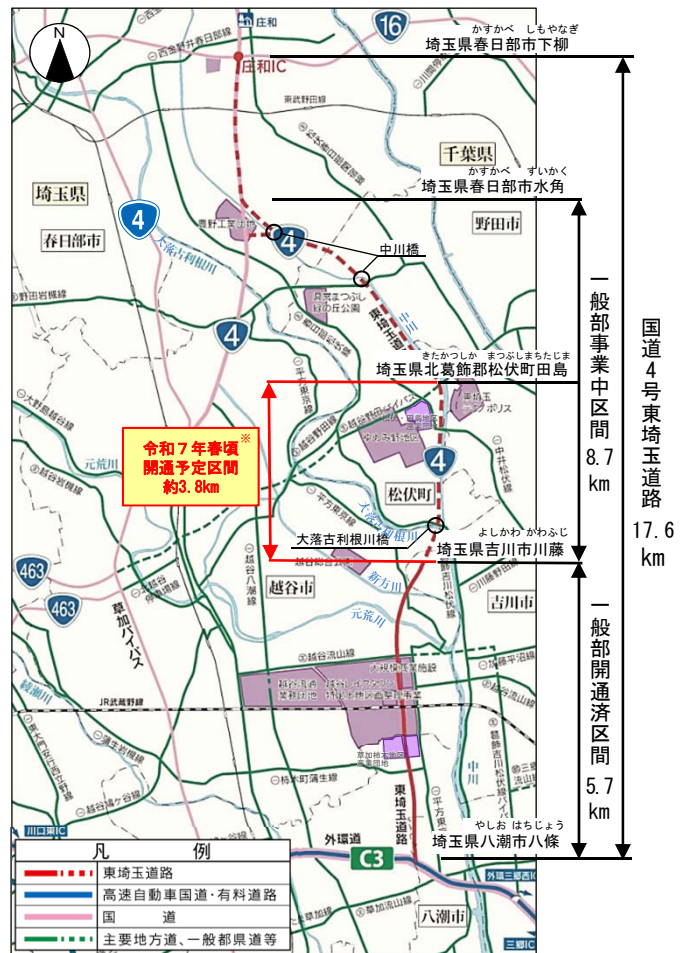
■一般部事業中区間 標準断面図（中川並行区間）



■大落古利根川区間（春日部方面を望む）



(令和2年2月撮影)



※用地取得等が順調に進んだ場合

■ICTを活用した土工施工状況



しゅとけんちゅうおううれんらくじどうしゃどう けんおうどう
国道468号 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）4車線化

【事業の概要】

しゅとけんちゅうおううれんらくじどうしゃどう けんおうどう
首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、都心から半径およそ40～60kmの位置に計画されている総延長約300kmの環状の高規格幹線道路です。

大都市圏環状道路等の整備加速による生産性の向上のため財政投融資を活用し、くきしらおか とうほくどう たいえい とうかんどう
久喜白岡JCT（東北道）～大栄JCT（東関道）間の延長約92kmの4車線化事業を、東日本高速道路株式会社と共に推進しています。

【令和2年度の予定】

埼玉県内においては、中川の橋梁下部工事などを推進します。

茨城県内においては、利根川・鬼怒川・小貝川の各橋梁下部工事、境古河IC～坂東ICの改良工事などを推進します。

■利根川付近



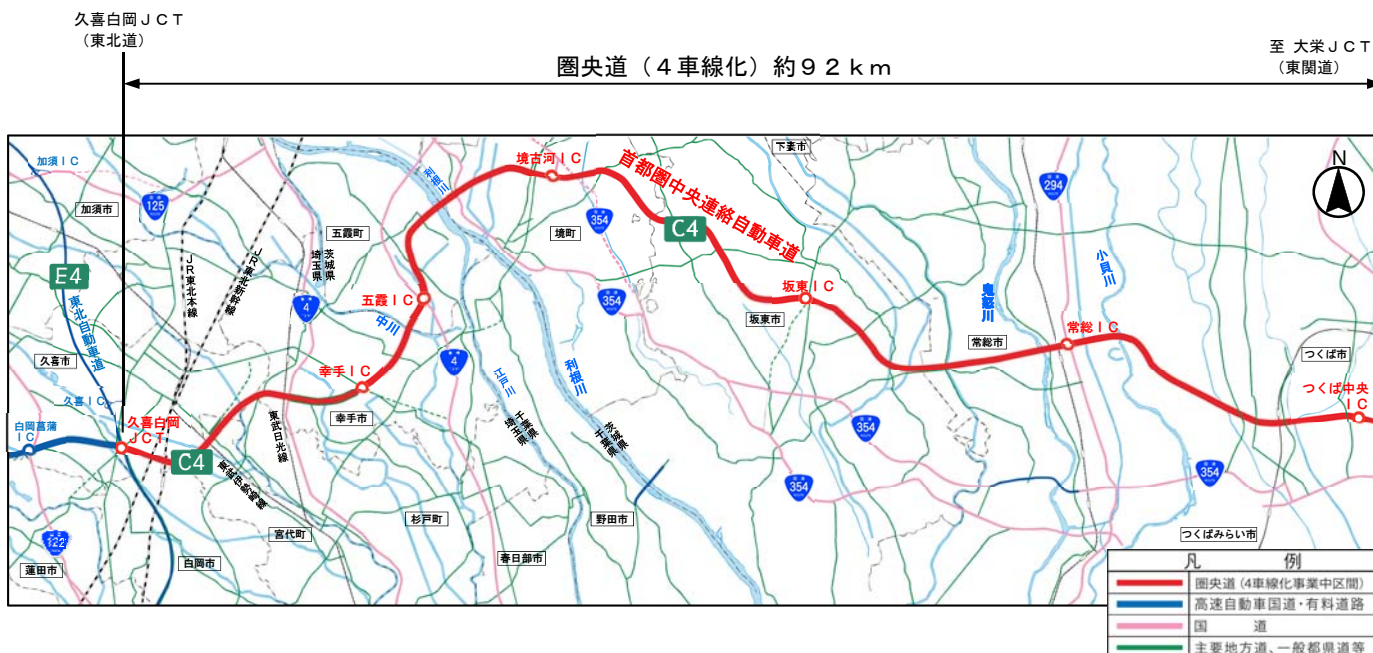
（令和2年3月撮影）

■4車線化の施工状況



（境古河IC～坂東IC間：令和2年3月撮影）

■事業位置図



がいかんどう みさと 国道298号 外環道関連（三郷地区）

令和2年度事業費：45百万円

【事業の概要】

国道298号外環道関連（三郷地区）は、外環道専用部の延伸※を踏まえた三郷中央ICの新設のほか、三郷南ICから埼玉・東京都県境間の延長2.3kmの環境施設整備を実施する事業です。

※三郷南IC～高谷JCTが平成30年6月2日開通（三郷中央ICも開通）

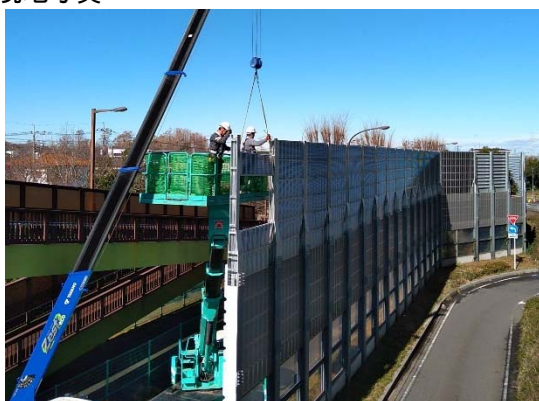
【令和2年度の予定】

三郷南IC～埼玉・東京都県境の遮音壁嵩上げ工事を実施します。

■事業位置図

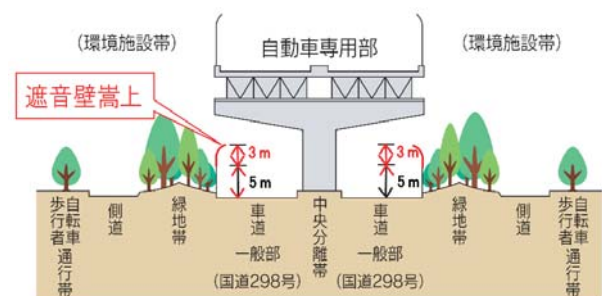


■現地写真



遮音壁の嵩上げ状況

■標準断面図



とうきょうがい かんじょうどうろ 国道298号 東京外かく環状道路（交通安全事業）

令和2年度事業費：196百万円

【事業の概要】

埼玉県内の国道298号において、交通安全対策を実施します。

当事業により、国道298号の安全性の向上を図ります。

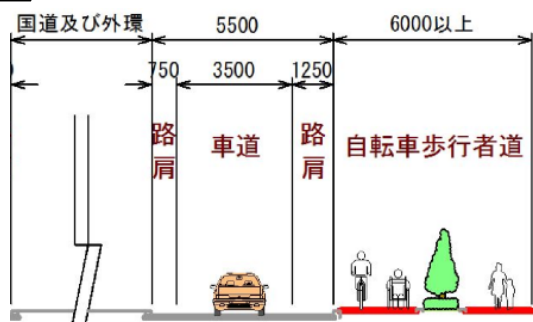
【令和2年度の予定】

さいたま市南区辻等において、自転車通行環境整備工事等を実施します。

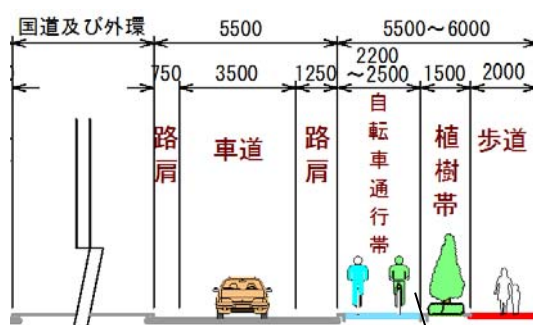


標準断面図

現況

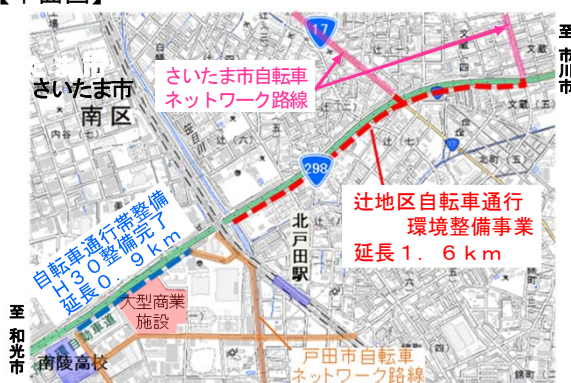


計画



■辻地区自転車通行環境整備

【平面図】



【現況写真】



整備事例（戸田市内）

国道298号 東京外かく環状道路 (防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策)

【事業の概要】

防災のための重要インフラ等の機能維持及び国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策を3年間で実施する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が、平成30年12月14日に閣議決定されました。

これを受け、埼玉県内の国道298号では、平常の暮らしに身近なインフラに潜む災害リスクを取り除き、安全・安心を向上させるため、道路冠水対策としてアンダーパス部における排水ポンプ設備や、道路監視用のCCTVカメラなど道路附属施設の更新を推進します。

【令和2年度の予定】

令和2年度は、CCTVカメラの設置等を実施します。

■CCTVカメラ（設置状況）



■CCTVによるライブカメラ画像



■道路排水ポンプ [R1完成箇所]



※ 国道298号のライブカメラ画像を北首都国道事務所HPで公開しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/kitasyuto/public/CCTV.html>

とうきょうがい かんじょうどうろ

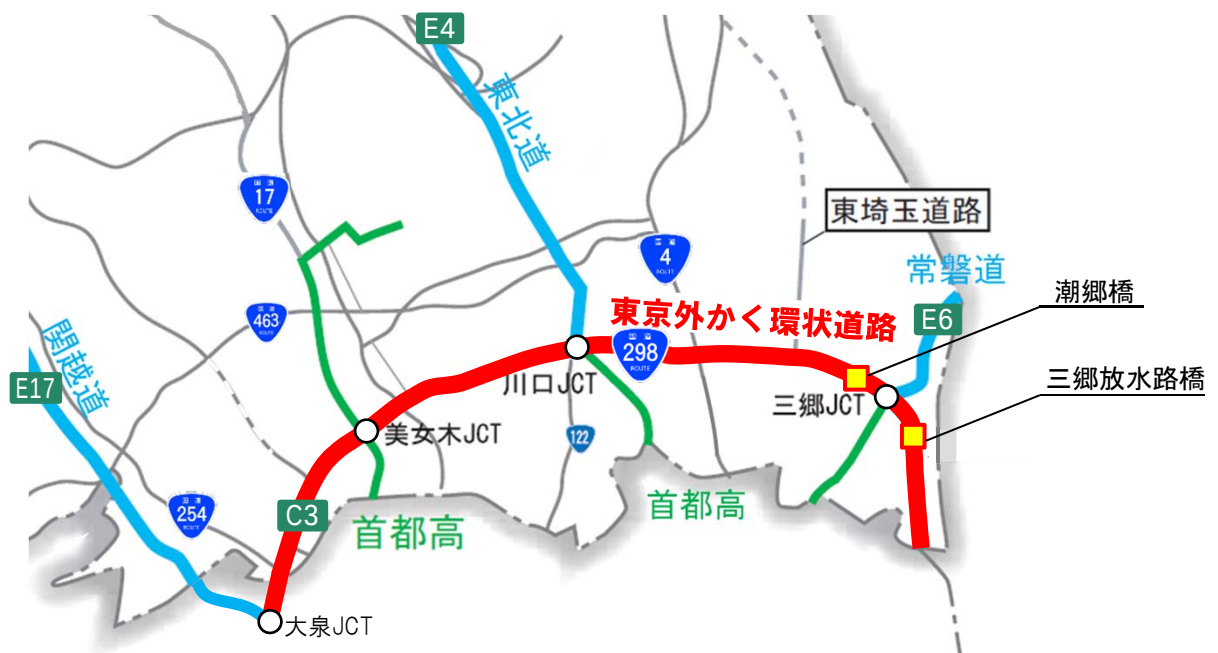
国道298号 東京外かく環状道路 (橋梁耐震補強)

【事業の概要】

埼玉県内の国道298号における橋梁について、地震による落橋・倒壊の防止対策として、橋脚補強や支承交換等を実施しています。

環状道路であり、かつ緊急輸送道路である国道298号の橋梁耐震補強を推進し、大規模地震の発生時において、放射状の緊急輸送道路を相互に連絡する機能を確保します。

■外かんによる放射状路線相互の連絡



【令和2年度の予定】

しおさと みさと
潮郷橋及び三郷放水路橋の耐震補強工事（橋脚補強等）を実施します。

■潮郷橋



■耐震補強事例（潮郷橋）



とうきょうがい かんじょうどうろ
国道298号 東京外かく環状道路（維持管理）

【事業の概要】

埼玉県内の国道298号の延長30.6kmを管理しています。安全、安心な道路を維持していくため、道路の巡回、清掃、路面の補修、緑地帯の管理等を行っています。

また、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、橋梁等を定期的に点検して、劣化や損傷が生じた箇所を補修し、長寿命化を図っています。

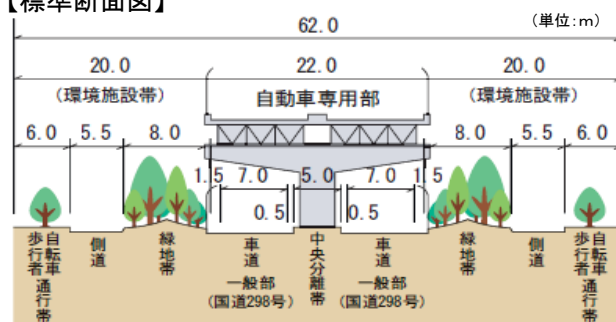
【令和2年度の予定】

国道298号全線で、道路巡回、清掃、緑地管理等を実施します。

また、道路施設の計画的な点検及び修繕を実施します。



【標準断面図】



北首都国道事務所における各種取り組み（1／2）

【i-Constructionの推進】

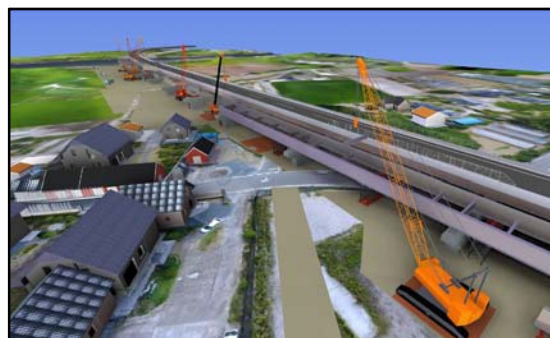
調査・設計から設計・施工・維持管理までのあらゆるプロセスでICT※等を活用し、建設現場の生産性向上を図る「i-Construction（アイ・コンストラクション）」を推進しています。

※ Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関連する技術などの総称。

【CIM^{シム}の導入】

3次元データを活用して社会資本の整備・管理を行うCIM^{シム}※を、圏央道の橋梁詳細設計に導入することで、受発注者双方の業務の効率化・高度化を図っています。

※ Construction Information Modering/Management の略。



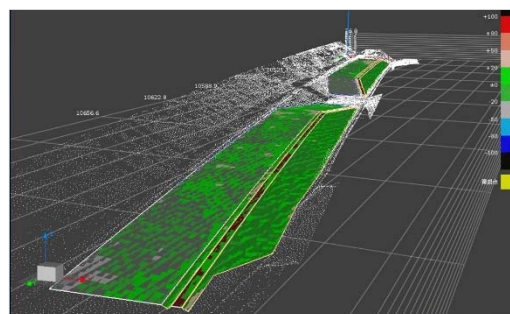
3次元データによる橋梁架設イメージ（圏央道：小貝川付近）

【ICTの活用】

建設現場においてICTを活用した施工を推進しており、生産性の向上を図っています。



MC（マシンコントロール）建設機械による
法面整形の施工状況



レーザースキャナを用いた出来形管理

【事務所独自の表彰制度を新たに創設】

事務所独自の表彰制度を新たに2つ創設しました。

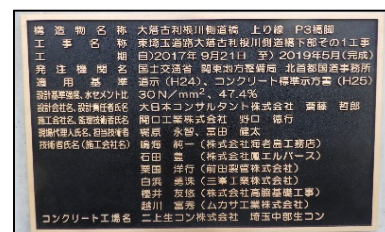
- ①建設業の担い手の確保・育成に関する取り組みをより一層推進することを目的とした
「担い手の確保・育成貢献工事表彰」

- ②新技術の活用により生産性・品質・安全性向上などを図る取り組みをより一層推進することを目的とした**「新技術活用工事表彰」**

※受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において評価されます。

【橋梁銘板の設置】

工事に携わった技術者の氏名等を記した銘板を設置することにより、技術者の誇りを示し、建設業の新たな担い手確保につなげます。



東埼玉道路大落古利根川側道橋
下部その1工事の事例

北首都国道事務所における各種取り組み（2／2）

【現場見学会の開催】

工事現場において、地元小学校等を対象とした現場見学会を開催し、社会基盤整備への理解を深めていただいています。



橋梁の杭に絵を描いてもらいました



杭に描かれた絵

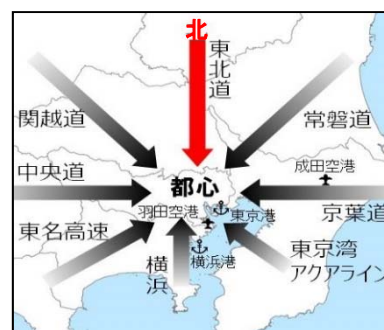
【首都直下地震 道路啓開計画「八方向作戦」】

首都直下地震は今後30年での発生確率が70%※1であり、その発災時には、北首都国道事務所が北方向から人命救助のためのルートを確認する責任啓開事務所として、道路啓開計画「八方向作戦※2」を実施します。

早期の道路啓開を実現するため、日頃の備えと関係機関との連携を主眼とした防災訓練などの実施を通じて、道路啓開計画の実効性向上と態勢の強化に取り組んでいます。

※1 中央防災会議（H17.7）

※2 首都直下地震発生の際、都心に向け八方向毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を開始します。人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向（上下線各1車線）計2車線の道路啓開を完了することを目標とします。



首都直下地震に備えた
“八方向作戦”による道路啓開



総合地震防災訓練
（北首都国道支部）の様子



災害協定会社による
放置車両の移動訓練



ドローン、ウェアラブルカメラ
を活用した訓練を実施

令和2年度の道路調査の見通しについて

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。

【主な調査箇所】

○埼玉県圏央道以南地域については、規格の高い道路ネットワークの計画の具体化に向け引き続き検討を進め、埼玉新都心線～東北道を始めとして東西軸の検討を進めるとともに、東部地域は南北軸(国道16号以北)について検討を進めます。

○その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。また、埼玉県のボトルネック箇所については、道路ネットワークの機能強化や集中的対策に向けた調査を推進します。

＜道路調査の流れ＞

